平成２４年（フ）第１８号
佐賀県唐津市桜町884番地67　Mハイツ B―３号、住民票上の住所佐賀県唐津市八幡町773番地110
破産者　太畑　信一
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第３１号
佐賀県唐津市千代田町2109―80　リバーサイドハイツ701号室、住民票上の住所佐賀県唐津市鎮西町名護屋1149番地
破産者　松下美智江
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第３２号
佐賀県唐津市元石町436番地２
破産者　大河内加奈子
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第３３号
佐賀県唐津市西唐津１丁目6307番地
破産者　野中　太喜
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第３８号
佐賀県唐津市肥前町万賀里川962番地４
破産者　谷口　弘樹
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１３号
熊本県八代市高下東町376番地４
破産者　北山　敏博
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第１７号
熊本県八代市鏡町鏡村461番地５
破産者　小川　幸子
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２４号
熊本県八代市築添町1678番地１
破産者　小林サツエ（旧姓柴本）
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２６号
熊本県八代市古城町2596番地５
破産者　川﨑　小波
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第２０号
大分市敷戸北町14番３―102号
破産者　宮成　　豊
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２３号
大分市都町３丁目７番27―801号　アスティオン堀川
破産者　吉良　壽昭
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２４号
大分市都町３丁目７番27―801号　アスティオン堀川
破産者　吉良　君代
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１５８号
大分市大字羽田382番地の３　市営羽田住宅B206
破産者　髙岡千枝子
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１６３号
大分市王子南町６番４号、申立時の住所大分市南春日町４番40号　しらゆりハイツ305
破産者　山崎　智子
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１８０号
大分市大字森1229番地の１　ジュネス佐藤101
破産者　荻本　義幸
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７８号
宮崎県都城市久保原町11街区44号　コーポ森山３棟222、前住所宮崎県都城市南横市町8273番地２
破産者　豊留　正和
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第３９号
鹿児島県出水市高尾野町大久保992番地２　グリーンハウス11号、前住所鹿児島県鹿屋市寿５丁目11番13号
破産者　岩元　竹子
1　決定年月日　平成24年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 36 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年７月30日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 24 年８月 14 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第Q1216号
2、名称　ミナト医科学株式会社
3、住所　大阪府大阪市淀川区新北野３丁目13番11号
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第14号

平成24年７月22日に執行した八千代都市計画事業西八千代北部特定土地区画整理審議会委員選挙において、宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

また、宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員については、当選人がなかったので、同令第38条の規定に基づき、公告する。

平成 24 年８月 14 日

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部　　本部長　安達　哲郎

記

宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
安原　栄一	千葉県八千代市吉橋2141番地
鈴木　介人	千葉県八千代市大和田新田1229番地44
湯浅　正行	千葉県八千代市吉橋2744番地
湯浅　孝男	千葉県八千代市吉橋2646番地
小林　　實	千葉県八千代市大和田新田1095番地の５
湯浅　和男	千葉県八千代市吉橋2271番地４
望月　司朗	千葉県八千代市大和田新田1169番地３
齋藤　和次	千葉県船橋市坪井町895番地
山邉　凱雄	千葉県市川市伊勢宿９番18号
上代　修二	千葉県八千代市緑が丘２丁目23番地１

公文書等の管理に関する独立行政法人空港周辺整備機構公示第４号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を廃止したので、次のとおり公示する。

平成 24 年７月１日　　独立行政法人空港周辺整備機構理事長　淡路　　均

廃止した場所　大阪府池田市空港二丁目２番５号　独立行政法人空港周辺整備機構大阪国際空港事業本部総務部内